

第5章 子ども・子育て支援施策の展開

基本目標1 子どもが輝くまちづくり

子どもたちが自然豊かな地域の資源を生かしながら、いきいきと育つことができるよう、子どもの生活の主体である家庭、幼稚園、保育所等、学校、地域が連携し、それぞれの力を最大限に発揮して、子どもの教育の活性化を図ることが重要です。

また、安心して利用できる居場所や遊び場づくりの推進や、体験活動や遊び方の指導支援など、子どもたちの豊かな心をはぐくむ環境の整備を推進します。

さらに、困難を抱えた子どもを支援するため、さまざまな手段を用いて必要な支援・制度につなげる・つながる仕組みづくりを行い、すべての子どもが輝くまちづくりの推進を目指します。

1. 多様な体験や学習機会の充実

1) 遊び環境の整備

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
遊び場や居場所の整備	①	公共施設の余裕スペース等を活用し、子どもが安心して安全に遊べるような場所の確保に努めます。放課後子ども教室については、学校と連携し整備を行います。	1 継続	生涯学習課
	②	子どもたちが自然体験や生活体験を通じて、自主的に活動できる居場所づくりを進めます。	1 継続	生涯学習課
	③	公園の安全性の向上や、子どもたちの年齢に応じた遊び環境を整えるため、適正な遊具配置を検討し、計画的な施設整備を進めます。	1 継続	都市建設課
遊び方の指導支援	①	子どもたちが楽しく遊ぶための手助けをし、一緒に遊んだりする人（プレイリーダー）等、子どもとふれあいながら健全育成活動を担う青少年リーダー等の育成を図ります。	1 継続	生涯学習課
	②	地域の高齢者等による郷土伝統の伝承と世代間交流を推進するため、地域の中の新たな講師の発掘や学習機会の創出を図ります。	1 継続	生涯学習課
体験活動の充実	①	北海道洋上体験学習等自然体験、世代間・地域間交流等を行う体験活動・体験学習の継続実施を図ります。また、参加者及び学生ボランティア等地域協力者の幅広い参加に努めます。	1 継続	生涯学習課
	②	高齢者や異年齢児と関われる交流活動や、多くの子どもと一緒に楽しめる活動を充実します。	1 継続	生涯学習課

2) 保育・教育環境の整備

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
教育内容の充実	①	幼児教育においては、基本的な生活習慣の育成、屋外遊びによる健康な体づくりの推進、体験学習を中心とした教育の充実を図ります。	1 継続	学校教育課
	②	幼稚園では、預かり保育の実施をします。	2 充実	学校教育課
	③	児童生徒の個性に応じた指導ができるよう、教職員の資質や能力向上を図る研修を充実します。また、ティームティーチングの効果的な指導の在り方や、児童生徒の特性に応じた支援の在り方について研修を深める資料の提供ができるよう努めます。	2 充実	学校教育課
	④	家庭ぐるみの会話や地域・学校ぐるみのあいさつ運動、ボランティア活動等を通じ、児童生徒の心に響く道徳教育の実践に努めます。	1 継続	学校教育課
	⑤	学力向上研究会の活用による基礎学力の向上や、体力の向上に努めるとともに、いのちの大切さ等を積極的に授業で取り上げ、心の教育の推進を図ります。	1 継続	学校教育課 健康増進課
	⑥	情報教育に際しての情報モラルに関する教員の指導力向上を図ります。各校の教育課題を明確にして、研修成果の発信を行います。	1 継続	学校教育課
	⑦	地域の人々等外部人材の協力による学校現場の活性化を推進します。	1 継続	学校教育課
	⑧	英語指導助手（ALT）の活用による国際交流・異文化交流に努めます。	1 継続	学校教育課
相談事業の充実	①	国や県、関係機関等との連携を図り、教育相談等での相談員の資質向上に努めるとともに、相談事業を推進します。	1 継続	学校教育課
	②	心の相談員の活用を図り、児童生徒の心のケアに努めます。	1 継続	学校教育課

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
学校・幼稚園・保育所(園)の施設設備の改善・充実	①	情報教育、国際理解教育等に対応した教育環境を提供するため、情報通信機器の整備、ネットワーク整備や機器の計画的な更新を行います。	1 継続	学校教育課
	②	バリアフリー化、ユニバーサルデザインに配慮した施設の改善を進めます。また、経年劣化や破損等により機能が低下することのないよう、適正な維持管理を行います。	1 継続	学校教育課 こども課
連携体制の充実	①	地域に開かれた安心できる学校を目指し、園庭や校庭等の施設開放を進めるとともに、学校地域連携推進委員会の活用促進を図ります。	1 継続	学校教育課
	②	幼児保育小学校連絡協議会の連携強化を図ります。	1 継続	学校教育課
	③	学校評議員制度の活用を図り、地域と連携した学校運営に努めます。	1 継続	学校教育課

2. 福祉的支援の充実

1) 障害者施策の充実

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
障害者理解の促進	①	障害のある人への対応の仕方等や、それぞれの障害特性を広く知ってもらうための啓発を行うとともに、お互いにふれあえる交流機会の創出に努め、障害のある人に対する理解促進を目指します。 また、対象者の方にヘルプマークの配布を行い、必要としている支援を個別に意思表示できるように取り組みます。	1 継続	福祉課
障害者施策の総合的推進	①	障害のある人もない人もともに暮らせるまちづくりを目指し、障害者福祉計画に基づいた、総合的な施策の展開を図ります。	1 継続	福祉課
早期発見・早期対応の推進	①	乳幼児健康診査等で障害や発達の遅れの疑いがあった場合の対応として、その保護者への精神的なフォローに配慮するとともに、保健や医療、療育等の関係機関との連携を強化し、その子どもの状況や家庭環境に適した相談指導ができる体制の整備を進めます。また、5歳児のお子さんに対し、発達に関するアンケートを郵送し、発達に関するスクリーニングを行います。	2 充実	健康増進課 学校教育課
	②	保健、福祉、保育、教育等の部局が連携し、関係機関や地域における発見・相談から対応に至る療育体制の充実に努めます。 5歳児のお子さんに対し、発達に関するアンケートを郵送し、町外の幼稚園・保育所に通うお子さんの発達の確認・継続的支援を行います。	2 充実	福祉課 こども課 健康増進課 学校教育課
障害児教育の充実	①	健康福祉センターや幼稚園、保育所(園)、小中学校や家庭との連携を強化し、学習障害(LD)や注意欠陥多動性障害(ADHD)、自閉症スペクトラム症等の児童生徒及び家庭への支援の充実に努めます。	1 継続	健康増進課 学校教育課
	②	有効な支援サービスが十分に利用できるように、情報の提供に努めます。 また、町外の相談支援事業所とも連携を深め、障害児のニーズにあった相談支援が実施できるよう取り組みます。	1 継続	福祉課

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
自立生活の促進	①	自立支援制度の周知を図り、障害者福祉サービスの適正な活用を促進します。 町外の相談支援事業所とも連携を深め、障害児のニーズにあった相談支援が実施できるよう取り組みます。	1 継続	福祉課
	②	各種経済的助成事業の周知を図り、未申請者の削減を目指します。	1 継続	福祉課

基本目標 2 親が輝くまちづくり

核家族化の進行と地域社会の連帯感の希薄化により、育児のための知識や技術が親から子へ、または地域住民同士の間で伝えられにくくなっています。その結果、親は相談相手もないまま子育てに取り組まなければならない、育児をする親が孤立してしまい、育児不安やストレスに悩む例が増えており、そうした育児不安を背景にした児童虐待等が大きな社会問題を招いています。

安心とゆとりをもって子育てを楽しむためには、子育てについて学ぶとともに、子育て支援サービス等の情報を活用し、子育てにあったサービスを上手く活用することが必要となります。

また、家庭での栄養管理や体調管理のほか、適度な運動、そして親子間のフレンドシップの形成が重要とされています。親が子どもの発育を実感しながら、子育てを積極的に楽しめるよう、子育て支援に関する情報提供や保育サービスの充実、相談体制の確保等により、子育て家庭を対象とした支援を行います。

すべての子どもと親へ、妊娠から出産、育児、教育と切れ目のない子育て支援を行うことで、安心して、楽しみながら子育てができるまちづくりを推進します。

3. 家庭での子育て支援

1) 仲間づくりと学習・情報提供・相談体制の整備

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
情報提供の拡充と一元化推進	①	各種手当や子育て支援制度、子育て関連の施設やイベント情報等、拡大する子育て関連情報を一元的に収集、管理し、広報誌、町ホームページ、子育てアプリ、子育て応援ガイドブックなどを活用し、様々な機会で保護者等への情報提供を行います。また、ケースマネジメント、利用援助等の事業を推進します。	2 充実	健康増進課 こども課
	②	子どもに関わる講座やイベント等の情報発信を行い、子育て支援に関する情報を得やすい環境づくりに努めます。	2 充実	健康増進課 こども課
	③	広報誌、町ホームページ、子育てアプリ等、様々な媒体で子育て関連の情報提供をするとともに、内容の充実化を図ります。また、子育てアプリ等の媒体についてアンケートを実施し、情報提供の効果について評価を行います。	2 充実	健康増進課

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
子育て相談体制の充実	①	地域子育て支援センターや親子ふれあいセンターきらきらでの支援事業については、子育てに関する相談や情報提供、保護者同士の交流等、地域の子育て支援施設としての機能充実を図ります。	2 充実	健康増進課 こども課
	②	教育相談室や地域子育て支援センター、幼稚園、保育所（園）、健康福祉センター等で実施している各種相談事業について、「こどもに関する相談・連絡先」の周知に努めるとともに、専門家への直接相談や、夜間・休日等での相談窓口の案内、電話やメール等による気軽な相談体制の整備を目指します。	1 継続	学校教育課 こども課 健康増進課
	③	子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・育児に関する相談を行い、必要な情報提供・助言・保健指導を行います。また、子育てに関する個々の相談内容に応じた適切な対応を図るため、各種相談事業窓口の連携を図ります。	2 充実	健康増進課
仲間づくりと交流の促進	①	健康福祉センター事業や地域子育て支援センター事業等を契機とした自主的な子育てサークルの発足を促すとともに、活動場所の確保を支援します。	1 継続	こども課 健康増進課

2) 家庭での教育力の向上

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
学習機会の充実	①	こうのとりの学級や家庭教育学級、その他各種子育て講座等、子どもの発達段階に応じた子育てに関する学習機会の拡充に努めるとともに、開催時の育児ボランティアの活用による保育サービスや、父親の子育て参画を推進します。特に、家庭教育学級については、地域の協力企業をさらに増やし、地域全体で子どもたちを育てる意識の向上に努めます。	1 継続	健康増進課 生涯学習課 こども課
	②	子どもと保護者が読書を通じて心を通わせられるきっかけづくりを目的とした「ブックスタート事業」を継続的に実施するとともに、参加者の増加や参加できなかった方へのフォローアップに取り組みます。	1 継続	生涯学習課
	③	子育て支援に関わるボランティアの育成を、研修を通してより充実した事業となるよう進めていきます。	1 継続	生涯学習課

施策項目	施策内容・方向性	方向性	担当課
訪問指導の充実	① 「こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業」や育児に関して不安をもつ家庭への訪問指導等、保健師等による訪問指導事業の継続実施を図ります。さらに、妊娠中からの信頼関係づくりに努め、産後早期から育児指導のための訪問体制づくりを強化します。	1 継続	健康増進課
	② 小学生までの児童がいる家庭に対して、子育てに関する相談や指導を訪問により行う「子育てサポーター」や、乳幼児のいる家庭に看護師や保健師、保育士等を派遣する「子育てアドバイザー」の導入については、住民のニーズに合わせて関係機関と検討を進めます。	1 継続	健康増進課 こども課

3) 保育サービスの充実

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
多様な保育の充実	①	延長保育や一時保育、障害児保育、休日保育、病児・病後児保育事業等、住民の多様なニーズに沿った保育サービスの実施や制度の周知を推進します。	1 継続	こども課
	②	幼稚園では、預かり保育の実施をします。	2 充実	学校教育課
	③	幼稚園・保育所（園）で園児が伸び伸びと過ごせるよう、また、保護者が安心して預けられる保育体制の構築のため、幼児教育・保育関係機関との連携・協議を継続します。	1 継続	学校教育課 こども課
	④	認可外保育所（園）については、独自の保育サービスを展開しており、一定の方の利用があります。その必要性から、認可外保育所（園）の運営についても継続的に支援します。	1 継続	こども課
学童保育・放課後子ども教室の充実	①	学童保育については、受入対象の拡大と保育体制の拡充を行います。また、保育内容の質の向上と指導員の能力向上のため、学習会・研修会への積極的な参加を図ります。	1 継続	こども課
	②	学童保育の実施とともに放課後子ども教室との連携（新放課後子ども総合プラン）を継続的に実践し、内容の拡充を図ります。	1 継続	こども課 生涯学習課
保育協力の促進	①	ファミリー・サポート・センター事業に関して、住民ニーズの把握や調査研究を進めます。	3 見直し・改善	こども課
	②	育児ボランティアの協力等により、各種講座やイベント開催時における託児の設置を推進します。	2 継続	生涯学習課
	③	保護者の検診時に、受診しやすいよう、子どもの一時預かり（託児）を実施します。	1 継続	健康増進課

4) ひとり親家庭の自立支援

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
既存支援策の充実	①	ひとり親家庭の自立と生活の安定のため関係機関と連携し、必要な技術を身につけるための相談や雇用情報等の提供を図ります。 また、児童を養育している母子・父子家庭に対して手当を支給します。	2 継続	こども課

5) その他保護を必要とする子どもへの対策の充実

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
教育費及び教育に関する支援の充実	①	経済的理由により就学が困難な児童・生徒に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等、就学に必要な費用を援助する。	2 継続	学校教育課
	②	高等学校や大学等への進学者に対し奨学金制度により費用を給付または貸与し、修学を支援する。	2 継続	学校教育課

4. 健康づくりの推進

1) 親子の健康づくりの充実

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
乳幼児健康診査の充実	①	乳幼児健康診査等の未受診者に対する電話連絡や訪問等による全数把握に努めます。	2 充実	健康増進課
	②	乳幼児健康診査スタッフ間の連携等実施体制の充実を図ります。	1 継続	健康増進課
	③	関係機関との連携強化により、健康診査後のフォローアップの充実を図ります。	2 充実	健康増進課
「いいお産」の普及促進	①	身体的、精神的、また環境面でも満足のいくお産の状態を表す「いいお産」の普及を目指して、出産の前後での相談指導に関わる保健行政のみならず、学校教育や周産期医療機関とも連携して、学習・相談・指導体制の構築を推進します。また、町内に転入してきた妊婦の把握と、町外へ転出する特定妊婦について、関係機関へ情報提供を行います。	2 充実	健康増進課
	②	妊婦健康診査を受診しやすいよう費用の一部負担に努めます。	1 継続	健康増進課
	③	このとり学級や妊婦訪問を通じて、産む人の健康に関する知識の普及啓発を行います。	2 充実	健康増進課
「食育」の推進	①	「食」の大切さを啓発し、「食」を通じた生活習慣の改善や健康づくりが行われるように、あらゆる機会を活用して「食育」を進めます。	2 充実	健康増進課 学校教育課 こども課
	②	幼児教育や給食を中心とした学校教育の中で、地域性を生かした食材の育成・収穫体験や調理実習を教育活動として位置づけ、「地産地消」の推進も兼ねて実施します。	1 継続	学校教育課
	③	離乳食教室の継続実施に努めます。	1 継続	健康増進課
健康推進協力体制の充実	①	食生活改善推進委員やがん予防推進員等の地区活動組織への支援を継続するとともに、会員の減少を防ぐため、若い世代へ積極的に呼びかけや養成講座を行います。また、協力体制の強化に努めます。	2 充実	健康増進課
健康づくり体制の充実	①	健康づくりに関する各種健康推進施策として、健康講話の他、成人保健事業の案内の拡充等の展開を図ります。	2 充実	健康増進課

2) 家庭での事故防止

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
事故防止の啓発	①	出生届時や各種母子保健事業等あらゆる機会を捉えて、家庭環境や子どもの発達段階に応じた適切な事故予防を啓発するとともに、相談指導体制に努めます。	1 継続	健康増進課
緊急時対処法の周知	①	家庭でよく起こる事故やその予防策、さらには、事故が起こったときの対処法について、ホームページでの子育て関連情報提供に組み入れ、内容の充実に努めます。	1 継続	健康増進課

3) 医療体制との連携

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
医療体制の充実	①	妊産婦医療福祉費助成制度や小児医療福祉費助成制度等の周知を図り、子育て家庭に対する経済的な支援に努めます。 また、妊産婦の助成対象範囲の拡大についても検討します。	1 継続	住民課
情報提供の充実	①	子どもの発達段階に沿った一般的に起こりうる症例と家庭での対処法等の情報を提供できる体制の充実と、救急時の対応や相談窓口の周知を乳幼児健診等でも行います。	1 継続	健康増進課

基本目標3 地域が輝くまちづくり

近年、地域の支え合い機能が希薄化するなか、すべての家庭の子育てを地域全体として支え、安心して子育てができるよう、子育て支援ネットワークをより強化していくことや、ボランティアなど地域人材の協力のもと、連携して子どもの安全につながるように支援します。

また、近年児童に対する虐待が社会問題となっています。児童虐待に関する相談や支援、虐待のサインに気づき、未然に防ぐためには、地域で暮らす住民の協力が不可欠です。地域の子どもたちは地域で見守り、育てる意識を醸成するための体制づくりを行います。さらに、関連部局が連携し、相談や情報提供体制を整備して児童虐待防止に努めます。

5. 地域の育児力の向上

1) 子育て支援ネットワークの充実

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
地域ネットワークの充実	①	「学校地域連携推進委員会」の強化を図り、地域ネットワークの拡大とともに、情報交換や協力体制の充実に努めます。	1 継続	生涯学習課
	②	青少年相談員や青少年育成会議、スポーツ少年団、子ども会等地域社会において子どもの健全育成に関する活動を行う団体の活動を支援するとともに、団体間の連絡体制を構築し、学校地域連携推進委員会とも連携を図ったネットワークづくりを進めます。	1 継続	生涯学習課
	③	一人1スポーツを目標に住民一人ひとりが健康づくりに向けた運動習慣を持つように啓発するとともに、地域交流を兼ねた総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。また、スポーツ推進員と連携を強化したスポーツに係るネットワークの充実に努めます。	2 充実	生涯学習課
地域人材等の活用促進	①	地域の子育てボランティアの育成を推進するとともに、情報や学習機会の提供、活動場所の確保等により、活動を支援します。	1 継続	生涯学習課
	②	様々な技能や資格、免許等を保有している地域の人々を指導者として登録し、子どもの健全育成への活用促進に努めます。	1 継続	生涯学習課

2) 児童虐待防止対策

施策項目		施策内容・方向性	方向性	担当課
児童虐待防止ネットワークの充実	①	要保護児童対策地域協議会の活用を図り、児童虐待の予防および早期発見、早期対応に努めます。	1 継続	こども課 健康増進課 学校教育課
	②	児童虐待防止に関係する部局間、スタッフ同士で情報共有を図り、児童虐待防止のためのケースワークや対処法等の研修に努めます。特定妊婦や虐待が疑われる児童を把握した場合は、関係部署と連携をとり支援します。	1 継続	こども課 健康増進課 学校教育課
	③	児童虐待に関する相談や通報窓口の周知徹底を図ります。	1 継続	こども課
子どもの人権擁護意識の啓発	①	児童虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）の状況把握を進めるとともに、住民に対して防止に向けた意識啓発を推進します。	1 継続	福祉課 こども課
心のケア体制の充実	①	被害を受けた子どもの精神的ダメージの解消や立ち直りを支援するため、関係機関の連携強化を進めるとともに、フォローアップ機能の盛り込みを図り、児童相談所やスクールカウンセラー、保健師等の連携による、子どもに対するカウンセリングと保護者に対する助言等を行う体制づくりを進めます。	1 継続	こども課 健康増進課 学校教育課
一時避難所の確保	①	児童相談所等の県機関と連携して虐待被害にあった子ども等の一時避難所を確保し、事案発生時には早急に虐待被害児童を一時保護できる体制を構築します。	1 継続	こども課